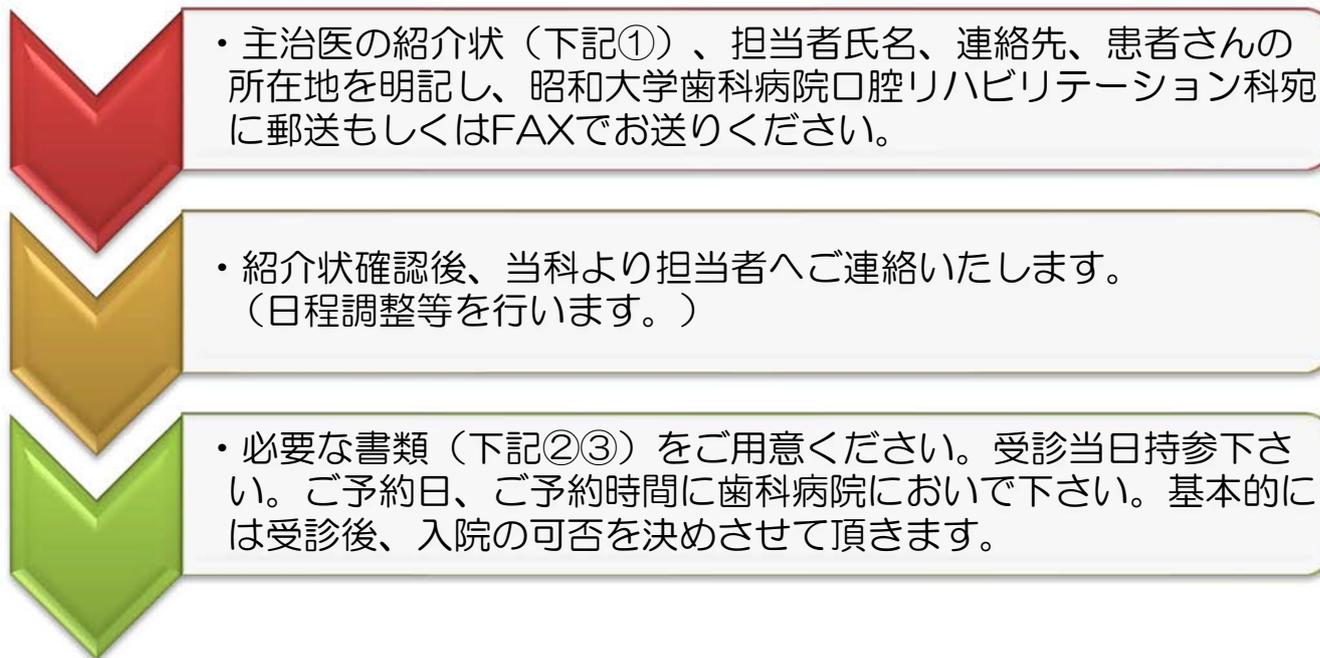


当科入院について

入院決定までの流れ



必要な書類

① 主治医からの紹介状

1) 摂食・嚥下障害の疑いがある、2) その原因疾患および病状の詳細 3) 検査データ

（血算・生化学、尿検査、感染症、肺のX線検査結果など。最新のもの。）について記載されているものをご用意ください。

② 導入されているサービスの予定表や、入院サマリーのコピーもご用意いただければ助かります。

③ 医療保険証の写し、介護保険証（お持ちの場合）の写し、障害者手帳（お持ちの場合）の写し

入院をしてリハビリを受けるには、下記の条件があります。

- ① 入院によるリハビリをするには、リハビリ指導に従うことができ、かつ全身状態が安定していることが条件となります。入院の適応があるかを判定するため、**入院前に原則として2度の来院**をお願いしています。1度目は飲み込みの検査を中心に行います。2度目は全身の検査、診察（血液検査、胸部エックス線検査、内科受診）などを行います。
- ② ご本人が来院できない場合は、ご家族のみの来院も可能です。必ず、医師からの紹介状や最新の検査データなど状況がわかるものをお持ちください。
- ③ 入院期間は**原則14日間**までとなっております。全身状態にもよりますが、入院中は土日も含めて毎日リハビリを行います。
- ④ リハビリ入院の最大の目的は訓練や食事方法などの習得となります。入院中はご家族もいらして頂き、リハビリの内容を理解していただきます。そうすることで、ご自宅に帰られた場合などでもリハビリを続けていくことができます。
- ⑤ 当科退院後の行き先を決めてからの入院となります。（転院する、施設へ入る、自宅へもどる等）
- ⑥ ベッド上、ベッドサイドでリハビリテーションを行うため、同室の患者様への配慮から、原則、個室入院をお願いしております。

問い合わせ先

昭和大学歯科病院口腔リハビリテーション科
〒145-8515 東京都大田区北千束2-1-1
Tel : 03 (3787) 1151
(受付時間 9:00~18:00)
Fax : 03 (3784) 3777